

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2018-191688(P2018-191688A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-95276(P2017-95276)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段と、

前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段と、

前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段と、

演出音の出力を制御可能な音声制御手段と、を備え、

前記記憶手段に、表示制御に関するデータと、演出音の出力制御に関するデータとが、

一連のデータとして記憶され、

前記表示制御手段による制御と前記音声制御手段による制御とを同期して実行可能であり、

前記補助演出手段は、

前記表示手段の表示に関する表示補助演出と、該表示補助演出とは異なる予告に関する予告補助演出とを実行可能であり、

前記記憶手段に関する所定事象が発生した場合に、前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり、

前記停止期間においても前記予告補助演出を実行可能であり、

前記予告補助演出として、遊技者にとって有利な有利状態に制御されることを発光手段の発光により予告する演出を、前記停止期間においても遅延せずに実行可能であり、

前記記憶手段は、通常使用領域と、代替使用領域とを含み、

前記所定事象として、データエラーの発生に基づいて前記記憶手段の通常使用領域に記憶されたデータを前記記憶手段の代替使用領域に記憶させる処理を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本願の請求項に係る遊技機は、遊技を行うことが可能

な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段（例えば演出データメモリ123など）と、前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段（例えばCPU131、VDP135など）と、前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段（例えばスピーカ8L、8R、演出用点灯役物90、演出用可動部材32A、32Bなど）と、演出音の出力を制御可能な音声制御手段（例えば音声処理回路136など）と、を備え、前記記憶手段に、表示制御に関するデータと、演出音の出力制御に関するデータとが、一連のデータ（例えば動画像データなど）として記憶され、前記表示制御手段による制御と前記音声制御手段による制御とを同期して実行可能であり（例えば図14を参照）、前記補助演出手段は、前記表示手段の表示に関する表示補助演出（例えば動画像再生によるリーチ演出など）と、該表示補助演出とは異なる予告に関する予告補助演出（例えば予告演出YA1など）とを実行可能であり、前記記憶手段に関する所定事象が発生した場合に、前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり（例えば図30における動画像再生開始、動画像再生終了を参照）、前記停止期間においても前記予告補助演出を実行可能（例えば図30における動画再生開始より前に予告演出YA1を実行可能）であり、前記予告補助演出として、遊技者にとって有利な有利状態に制御されることを発光手段の発光により予告する演出を、前記停止期間においても遅延せずに実行可能であり、前記記憶手段は、通常使用領域と、代替使用領域とを含み、前記所定事象として、データエラーの発生に基づいて前記記憶手段の通常使用領域に記憶されたデータを前記記憶手段の代替使用領域に記憶させる処理を実行する。

このような構成によれば、適切な演出を実行できる。

(1) また、他の遊技機として、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段（例えば演出データメモリ123など）と、前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段（例えばCPU131、VDP135など）と、前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段（例えばスピーカ8L、8R、演出用点灯役物90、演出用可動部材32A、32Bなど）とを備え、前記補助演出手段は、前記表示手段の表示に関する表示補助演出（例えば動画像再生によるリーチ演出など）と、該表示補助演出とは異なる予告に関する予告補助演出（例えば予告演出YA1など）とを実行可能であり、所定事象の発生により前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり（例えば図30における動画像再生開始、動画像再生終了を参照）、前記停止期間においても前記予告補助演出を実行可能（例えば図30における動画再生開始より前に予告演出YA1を実行可能）である、ことを特徴としてもよい。

このような構成によれば、適切な演出を実行できる。